

事例 11

～環境・エネルギー貸付を活用した事業化事例～

水の戸沢小水力発電事業

■事業及び発電設備の概要

檜原水力発電株式会社は、東京都檜原村にて小水力発電事業（神戸川支流「水の戸沢」を活用）を開始した。これは、東京都において中小企業者が小水力発電所を設置する最初の事例であり、普通河川の利用に限定すれば、関東地方においても初めての事例となる。同社は、地元の土木事業者である翠高庭苑株式会社の関連会社であり、H27年に設立された。同小水力発電事業は、資源エネルギー庁の支援プログラム「再エネコンシェルジュ事業」による支援の下、両社の他、電気工事会社である藤崎電機株式会社が協力しつつ、検討された。また、総事業費（約9千万円）のうち7千万円を、西武信用金庫と株式会社日本政策金融公庫が、半分ずつ融資することになった。融資期間は15年である。発電した電気は固定価格買取制度により東京電力に全量売電される。

【諸元】

工事開始：H29.6.16、運転開始：H30.4.27
出力：49kW、有効落差：約91m
最大使用水量：0.065m³/s
水車形式：ペルトン水車（高落差・低水量向き）

■事業実施上の課題

①資金調達の問題

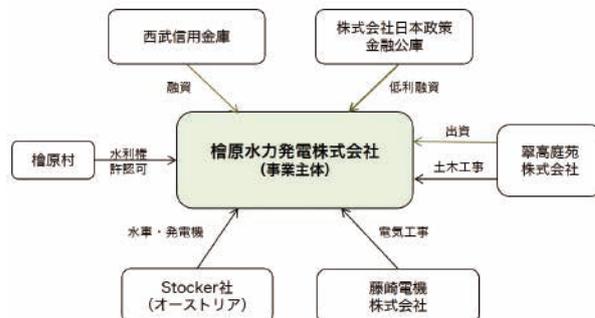
融資総額が多額（7千万円）であり、かつ同社には小水力発電事業の実績がなかったため、金融機関から融資を受けることが難しかった。また、融資を受けられたとしても通常の金利であれば採算性確保が難しいという課題があった。

②許認可の問題

発電用水を取水した後の河川（減水区間）の適正な維持水量等を判断するための明確な基準が存在しない状況であったため、檜原村（普通河川の占用の許認可機関）と幾度も会合を重ねることとなり、水利権取得までの調整に時間を要した。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

「環境・エネルギー対策資金（非化石エネルギー設備関連）」（120ページ参照）

株式会社日本政策金融公庫より、低金利の融資を受けた。

■施策を利用したことによる事業の成果

本プロジェクトにおいて、西武信用金庫と株式会社日本政策金融公庫の協調融資が実現することになり、事業の採算性を確保できる見通しがついた。

なお、檜原村には、この他にも、小水力発電に適した地点があるため、同社は、本事業において実績を得た後、第2号、第3号となる小水力発電事業の実施を検討する予定である。

■問い合わせ先

檜原水力発電株式会社

住所：東京都西多摩郡檜原村 7945 番地

URL：<https://hinohara.net/>